

お知らせ

資料提供先 米子市政記者クラブ

日野川の取水制限率を10%に引き上げます

日野川の取水制限率を5%から10%へ

日野川流域においては、令和元年5月31日9時より、流域利水者（発電を除く）全てにおいて、取水量を一律5%削減する取水制限を実施していますが、まとまった降雨のない日が続き、流況が悪化しています。

車尾堰付近の6月4日の日平均流量は $1.0\text{ m}^3/\text{s}$ を下回る $0.36\text{ m}^3/\text{s}$ であったため、5月30日開催の日野川流域水利用協議会での決定事項により、6月6日（木）9時より、流域利水者（発電を除く）全てにおいて取水制限率を一律10%に引き上げます。

※車尾堰付近の日平均流量とは、「日野川堰と法勝寺堰の日平均放流量を加えた数値を車尾地点の流量とし、そこから、最下流の利水者が取水した後の流量」としています。

問い合わせ先

日野川流域水利用協議会 事務局

（国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所）

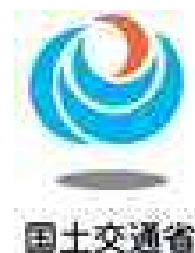
TEL 0859-27-5484（代表）

FAX 0859-27-2431

副所長

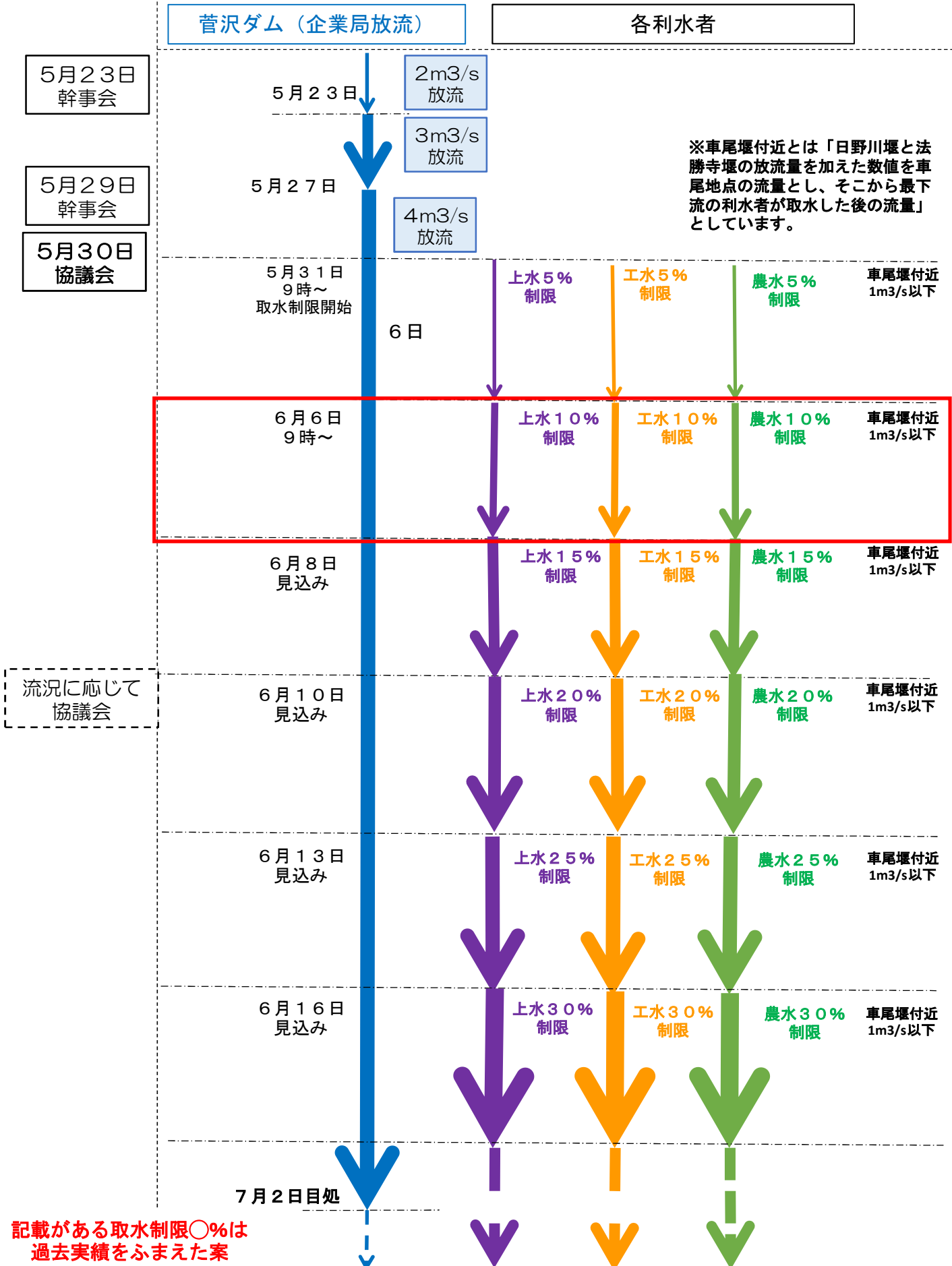
【担当】 調査設計課長

おおが よしかず
大賀 祥一
たけうち しんたろう
武内 慎太郎



日野川取水制限の調整の考え方

※本資料は「取水制限の考え方」を整理したものであり、令和元年5月29日時点の流況等を元で作成されたものである。



2019 車尾地点流量－茶屋観測所雨量 4～6月推移

